

引越しをされるときは お早めにご連絡を!

水道局からのお願い

・水道の使用を中止される時

引越しの2~3日前までには必ずご連絡ください。料金の精算に伺います。ご連絡がない場合は、引き続き料金がかかりますのでご注意ください。

・新たに水道を使用される時

水道を使用する2~3日前までには、必ず使用開始のご連絡をお願いします。

*お支払いは便利な口座振替を

水道局指定の金融機関もしくは郵便局で、預金通帳とお届けの印鑑を持参の上、直接手続きをしてください。

連絡先

水道料金お客様センター ☎ 072-957-7770(直通)

○取扱時間: 平 日9:00~17:30

土・日9:00~17:00

※祝日および年末年始(12月29日~1月3日)は休業。

水道局 ☎072-958-1111(代表)

水道料金お客様センター(内線5021~5024)

春の全国火災予防運動

● 3月1日~3月7日

期間中、消防車で管内を巡回します。

● 3月2日(休) 9:00~

藤井寺駅周辺で街頭キャンペーンを実施予定。

● 予防運動の重点目標

- (1)住宅防火対策の推進
- (2)放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3)特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- (4)製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5)多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導などの徹底
- (6)林野火災予防対策の推進

問合せ

柏原羽曳野藤井寺消防組合

消防本部 予防課

☎ 072-958-9928



子どもの貧困対策

「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の中間とりまとめが1月に公表されました。調査は、府内30市町村(本市含む)の小学5年生、中学2年生のいる8000世帯を対象に行われました。

困窮の程度を4つの層に分類して分析した結果、子どもの勉強や生活に関する項目では、困窮度の高い層ほど、通学状況や学習の意欲、将来の進学希望が低く、勉強時間や読書時間が少なく、学習理解度が低いという結果となりました。

また、大阪府と府内13市町(共同で調査を実施)の調査結果が3月にとりまとめられる予定です。詳しくは大阪府ウェブサイトをご覧ください。

本市では、調査結果を踏まえながら現状把握を図り、子どもの貧困対策事業を効果的に実施していくこととしています。

問合せ こども課

☎ 072-958-1111 内線1230

FAX 072-956-0730

教えて消費生活Q&A

Q スマートフォンで「お試し青汁」との広告をみて注文。しかし、届いて初めて定期購入とわかった。業者に電話しても解約に応じてくれない。

A 通信販売で「初回お試し価格」「初回無料、送料のみ」などの広告を見て注文したら、実は定期購入だったとの相談が増えています。

業者は小さな文字や別ページに定期購入が条件である旨を記載していることが多いため、消費者も注文画面だけでなく、スマートフォン画面をスクロールして返品ルールなどを確認してから注文するなど、注意が必要になってきています。

また、通信販売にはクーリングオフの適用はなく、業者が決めた返品特約が優先されるので、次の4点を注文前にしっかり確認しましょう。

- ① 定期購入が条件になっていないか?
- ② 定期購入の期間内に解約できるか?
- ③ 解約の申し出先や方法の記載があるか?
- ④ 業者名、連絡先電話番号などの記載があるか?

困った際は消費生活センターに相談してください。

-消費生活相談-

毎週(月)(水)(金) 10:00~15:30(相談受付)

まずは電話でお問い合わせください。

消費生活センター ☎072-947-3715(直通)